

【発掘調査の成果】

1. 隅櫓について

永原御殿の建築を手がけた幕府の京都大工頭「中井家」の記録からは、本丸「乾角御矢倉（以下、隅櫓）」は概ね3間四方の「平櫓」であったことが分かります。

調査の結果、隅櫓の東壁と南壁の基礎の石列を検出しました。個々の石材は、平らな面を上面に据えており、その上に土台材を渡して枒差して隅櫓の柱が建てられていたようです。東側には「取付」があり、東辺の両端で建物礎石の下にあった根石を検出しました。この部分は隅櫓の出入口があり、根石の上には底を支える柱の礎石が据えられていたと見られます。「指図（当時の建築図面）」にあるように、隅櫓の建物を3間四方とした場合、かつては現在の土塁天端からおよそ1m外側へ張り出した範囲に建物が存在したと考えられます。

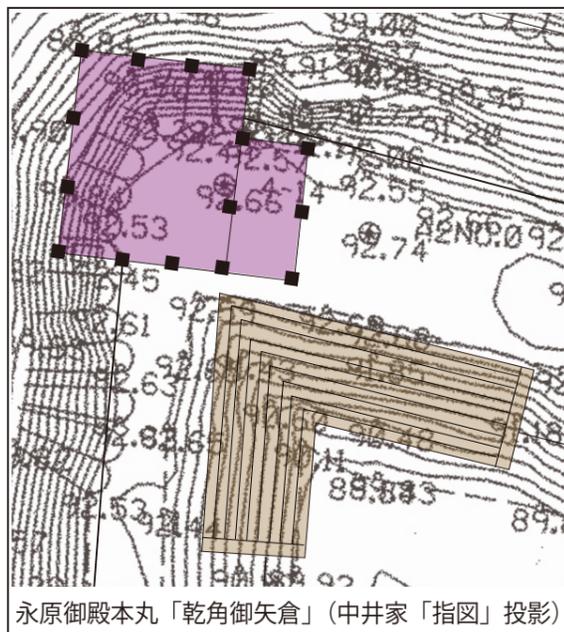
隅櫓から出土した遺物は平瓦の小片が中心で、他に丸瓦・唐草紋の軒平瓦・小菊紋の棟飾瓦が出土しています。中井家の記録では、隅櫓の屋根は羽葺きであり、この場合瓦は建物頂部の棟のみに使用されます。その他の遺物では、朝鮮陶磁や染付の小片が1点ずつ出土しました。

2. 雁木について

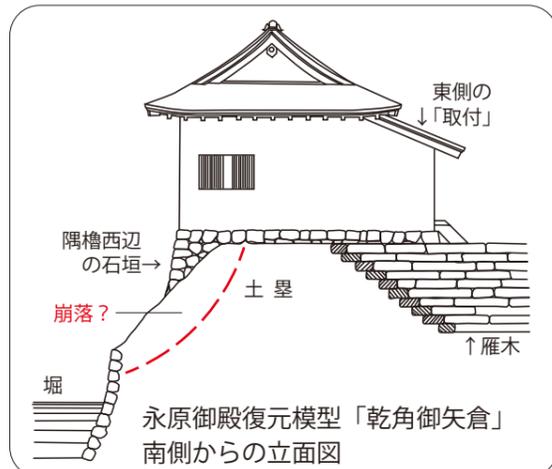
中井家「指図」では、隅櫓の内側の両辺に渡って雁木（階段）の表記があります。調査の結果、この範囲の土塁裾の部分に2段分の石段を確認しました。かつては土塁の内側斜面の天端まで方柱状の切石によって雁木が構築されていたと考えられます。検出した石段は、土塁隅部で約88°の角度で配列され、その両端は方柱状の切石を縦方向に敷設して階段の範囲を区切っていました。残存石材から1段分の踏面（上面奥行）を33～35cm、蹴上（高さ）を約30cmを想定すると、雁木の全体規模は高さ約3.1m、約40°の勾配で合計10段の石段に復元できます。

【まとめ】

今回の発掘調査により、中井家「指図」から想定できる位置に、実際に隅櫓の施設が存在したことが裏付けられました。土塁の外側斜面で検出できなかった部分もあり、構造に不明な点も残りましたが、中井家史料の他の記録とも概ね整合する内容であり、「指図」の内容に近い構造の隅櫓が存在していたと考えられます。平成29年度から継続実施している本丸内の発掘調査により、永原御殿の全容が少しずつ明らかになっています。



永原御殿本丸「乾角御矢倉」（中井家「指図」投影）



▲隅櫓の北辺と西辺の基礎には、本来は石垣が構築されていたと考えられる。記録では、寛文二年（1662）の大地震で永原御殿の隅櫓が倒壊したとされる。調査でも本来の土塁の土層が崖状になっており、大規模な斜面崩落を起して建物が倒壊したようだ。寛文十年（1670）の御殿改修の時にこの部分の土塁が修復され、発掘調査でもその痕跡を確認している。

国指定史跡「永原御殿跡」

本丸「乾角御矢倉」発掘調査現地説明会資料

令和5年3月18日（土）
野洲市教育委員会文化財保護課

【はじめに】

慶長五年（1600）、徳川家康は関ヶ原の戦いに勝利し、その3年後の慶長八年（1603）に江戸に幕府を開きます。ただし、それまでの政治の中心は上方であり、京都には朝廷と公家、大坂には豊臣家が存在しました。江戸に幕府を開いても、政局の動きによっては、上洛して上方で政務を行う必要がありました。

将軍の上洛は軍勢を伴った移動が常であり、駐屯には陣所や城郭が必要でした。このため、江戸から京都までの主要な行程で、大名の城郭などが存在しないところには、新たに「御殿」「御茶屋」が建造されました。

野洲郡永原は、京都から概ね一日の行程にあり、徳川家康によって上洛時専用の城郭「永原御殿」が築城されました。寛永十一年（1634）には、徳川家光の上洛に合わせて全体規模を拡張しており、現在見られる御殿の遺構は徳川家光段階の姿であることが分かっています。

平成29年からの総合調査を受け、「永原御殿跡」は令和2年3月に国史跡の指定を受けました。令和4年度は、中井家「指図」に記される本丸「乾角御矢倉」の推定位置の発掘調査を実施しました。



永原御殿跡 位置図



永原御殿復元模型（野洲市歴史民俗博物館常設展示）本丸「乾角御矢倉」